

Continuing to Evolve

持続的な成長に向けた取り組み



コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

日本テレビグループは、長期的に安定した企業価値の向上と、社会への貢献度をより高めていくことが株主価値の増大につながるものと認識し、経営環境の変化に対応する迅速な意思決定と業務執行を実現し、経営の透明性と健全性を確保すべく、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に努めています。

コーポレート・ガバナンス体制

日本テレビは監査役会設置会社であり、取締役会による代表取締役の業務執行の監督、ならびに監査役および監査役会による取締役の業務執行の監査を基本とする経営管理組織を構築しています。

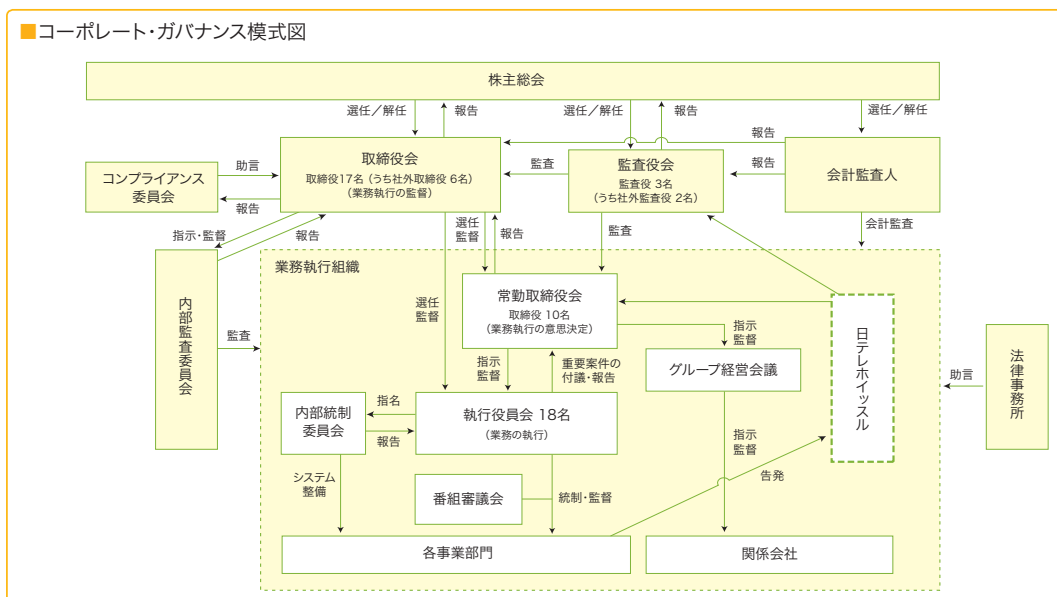
取締役会の構成は、社外からの経営監視機能を強化し経営の健全性および意思決定プロセスの透明性を高めるため、取締役全17名のうち6名を会社法第2条第15号に定める社外取締役としています。また、監査役会においても、取締役会からの独立性を高めて業務執行に対する監査機能を強化するため、監査役全3名のうち2名を会社法第2条第16号に定める社外監査役としています。

取締役会の下には、業務執行全体について監督する機関として内部監査委員会を設け、内部統制システムの監督に努めています。また、取締役会に報酬委員会を任意に設置し、取締役の報酬に関して取締役会からの諮問に答申するなどしています。さらに、コーポレート・ガバナンスを確かなものにし、社会からの信頼や支持を一層強固にするため、コンプライアンス委員会を

設置し、あらゆる法令および諸規則の遵守、透明性の高い企業活動の推進に努めています。

業務執行・監視の仕組みについては、執行役員制度を導入して権限委譲を行い、迅速な意思決定および業務執行責任の明確化を図るとともに、社外役員を含む取締役会および監査役・監査役会による監督・監査体制をとっています。また、内部統制システムの整備を目的として代表取締役会長執行役員を委員長とする内部統制委員会を設置し、グループ全体の業務統制の点検・整備を進めています。

コーポレート・ガバナンス体制への第三者の関与状況については、当社は企業経営および日常業務に関して複数の法律事務所と顧問契約を締結し、必要に応じて助言を求めることにより、法的リスクの管理体制を強化しています。また、監査法人との間で会社法監査および金融商品取引法監査について監査契約を締結し、監査法人は独立の立場から監査を実施しています。



Continuing to Evolve

コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

2007年6月の株主総会において、2名の社外取締役が新たに選任されました。これにより、取締役全17名のうち6名が社外取締役となりました。なお、2008年6月の株主総会を経て、現在取締役17名のうち6名が社外取締役となっています。

また、個人情報保護法への対応として、社内各部署に「個人情報管理責任者」などの担当者を置いて日常の情報管理を推進しています。さらに管理職、一般社員、新入社員や協力スタッフそれぞれに対するきめ細かな研修、監査計画に基づく各部署への監査等を着実に実施し、適正な個人情報の取り扱いに努めています。加えて、下請代金支払遅延等防止法についても、定期的な社内研修や新しい発注管理システム導入を実施し、より一層の下請取引の適正化と法令遵守に努めています。

当社は、環境と社会への配慮を組み込んだ企業経営「日テレ・サステナビリティ」に取り組み、地球と社会、そして企業の持続可能な発展を目指しています。その一環として、「地球環境の破壊防止」におけるメディア企業のリーダーとしての社会的責任を強く認識し、環境保全活動「日テレ・エコ」を積極的に展開してきました。

このほか、コンプライアンス強化の一環として、2007年4月に、当社役員やグループ会社役員を対象として「インサイダー取引規制に関する研修会」を実施しました。また、2008年5月には、「内部情報管理体制」をより一層充実させるため「インサイダー取引防止規程」の改正および関連規則の整備を行うとともに、その内容の周知を図るため、全役員や派遣スタッフ等を対象とした研修会も開催しました。

内部監査等の組織および会計監査の相互連携

監査役は、会計監査人から監査計画の概要について会計監査実施前に説明を受けています。また、監査役は会計監査人による監査の実施過程において監査手続きの実施状況や監査上の問題点について情報交換を行い、監査終了後は会計監査の結果について説明を受けています。

また、監査役は、監査役会事務局所属の従業員に対し、監査業務に必要な事項の調査を指示することができます。監査役会事務局所属の従業員は、兼務として内部監査委員会の事務局員を務め、監査役の職務の補助を行います。監査役は内部監査委員会と緊密な連絡を保っています。

会計監査

当社は、「会社法」および「金融商品取引法」に基づく会計監査について、監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計監査を受けています。2008年3月期は、会計監査業務を執行した公認会計士（福田昭英、樋口義行）とその補助者11名（公認会計士5名、会計士補等3名、その他3名）が監査業務に従事しました。

2008年3月期における当社および連結子会社の監査法人に対する報酬等は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	左記以外の報酬
当社	38	11
当社および連結子会社	46	11

社外取締役、社外監査役のサポート体制

社外取締役に対しては、取締役会の運営をする立場から総務局がサポートにあたっており、さらに、経理局等の関係部署が必要に応じ資料の配布や説明を行うなどして情報を伝達しています。また、社外監査役のサポートについては、専任の担当セクションとして監査役会事務局を設置し、当該監査役会事務局所属の従業員が、監査役の職務の補助のほか、資料の配布や説明を行うなどして情報を伝達しています。

役員報酬

当社は「役員報酬規定」を定めており、その基本方針に「業績連動」の考え方を取り入れています。2008年3月期における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は以下のとおりです。

(単位：百万円、人)

	役員報酬		役員賞与		役員退職慰労金	
	金額	支給人数	金額	支給人数	金額	支給人数
取締役	477	17	50	16	97	5
監査役	34	4	-	-	-	-

- 注1) 2008年3月期末現在の人員は、取締役17名、監査役3名です。
 2) 上記の報酬額には、使用人兼務役員の使用人分給与および賞与は含まれていません。
 3) 役員賞与は、2008年6月に開催された第75期定時株主総会で承認されたものです。
 4) 株主総会の決議による取締役報酬限度額は月額5,000万円以内、監査役報酬限度額は月額600万円以内です。なお、第75期定時株主総会の決議によって、取締役の報酬等の額を年額9億5,000万円以内（うち社外取締役1億1,000万円以内）、監査役の報酬等の額を年額7,200万円以内に改定しました。
 5) 上記のほか、役員賞与の支払いに充てるため、2008年3月期において5,000万円を役員賞与引当金繰入額に計上しています。また、役員退職慰労金の支払いに充てるため、2008年3月期において1億8,700万円を役員退職慰労引当金繰入額に計上しています。

株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

株主総会の活性化および議決権行使の円滑化に向けての取り組み状況

株主総会の招集通知を法定基準日の1週間前に発送しています。また、インターネットを使用して議決権行使ができる仕組みの導入や、外国人株主向けに英文版の招集通知を作成して当社ホームページに掲載するなど、議決権行使の円滑化に取り組んでいます。

IRに関する活動状況

当社グループの事業内容や事業戦略について、株主および投資家の皆様に理解を深めていただけるよう、国内のアナリスト・機関投資家向け説明会を四半期ごとの決算に合わせて年に4回開催しています。海外の機関投資家向けには、代表取締役による海外IR活動を実施するとともに、証券会社主催のカンファレンス等にも積極的に参加しています。

また、ホームページ上に四半期ごとの説明会資料を日本語版と英語版で掲載しています。さらに、代表者による説明会の動

画配信を行い、個人投資家の皆様にも出席者と同等の情報開示を行っています。

内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

内部統制の仕組みについては、次のような基本方針を定めています。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役およびオブザーバーの立場として社外の弁護士等で組織する「コンプライアンス委員会」を設置し、法令および規則の遵守、透明性の高い企業活動の推進に努めています。

法令・定款・企業倫理を遵守した行動をとるための企業行動憲章である「コンプライアンス憲章」を制定し、全常勤役員・従業員が宣誓しています。また、その徹底を図るため、人事局、総務局、コンプライアンス推進室を中心に従業員に対する教育等を行っています。法令上疑義のある行為等について、従業員が直接情報提供や調査要請を行う社内公益通報制度としてのホットライン「日テレホイッスル」を設置しています。

取締役の職務執行の適法性を確保するため、社外取締役、社外監査役による牽制機能を重視し、取締役会の活性化等コーポレート・ガバナンスの充実に努めています。

「内部監査委員会」を設置し、内部監査の実施により不正行為の予防に努めています。

反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、同勢力とは取引関係その他一切の関係を持ちません。不当要求等の介入に対しては、警察等の外部専門機関との緊密な連携関係のもと、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、利益供与は絶対に行いません。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書取扱規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、定められた期間保存しています。文書等の取扱所管部は総務局とし、各局等に文書管理責任者および文書管理者を置き、管理しています。取締役および監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとしています。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役を委員長とする「内部統制委員会」および「危機管理委員会」を設置し、前者において全社的なリスク管理を行い、後者において新たに生じた危機について迅速に対処しています。

災害、情報管理、番組制作、著作権契約、放送、不正行為等に係るリスクについて、組織横断的な各種委員会を設置し、諸制度改善、規程の整備等に取り組んでいます。特に、放送局として地震等非常時に緊急放送を行うことは当社の使命であり、放送機能を維持・継続するための設備・体制を整えるとともに、「大災害マニュアル」を制定し、それに基づいた実地訓練を行っています。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

職務分掌、りん議規程等社内の規程に基づく職務権限および意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとっています。また、取締役の職務執行の効率性を高めるための執行役員制度を導入し、業務執行が機動的に行われる体制を構築するとともに、当社と利害関係を有しない社外取締役により、業務執行についての牽制機能が働くようコーポレート・ガバナンスの充実を図っています。

5. 会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社の経営、事業内容の総合的戦略の構築と実施、運営に関する業務全般を行う「グループ戦略センター」を設置し、グループ一体となった法令遵守体制、リスク管理体制を構築するよう管理しています。

グループの役員・従業員を対象にコンプライアンスに係る研修を適宜実施しています。

グループ会社の代表者などで構成する「グループ経営会議」を設け、業務の適正を確保するため、情報の共有化を図っています。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、監査役会事務局所属の従業員に対し、監査業務に必要な事項の調査を指示することができます。監査

役会事務局所属の従業員は、監査役の職務の補助のほか、兼務として内部監査委員会の事務局員を務めます。

7. 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助する従業員に対する監査役からの指示について、取締役はそれと異なる指示を行うことはできないものとしています。監査役を補助する従業員の人事異動・懲戒処分については、監査役の同意を得なければならないものとしています。

8. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、監査役会に対して、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項等法定の事項に加え、内部監査の実施状況を報告しています。従業員は、当社および当社グループに影響を及ぼす事項、法令、定款違反に関する重大な事実を発見した場合、社内公益通報制度である「日テレホイッスル」により、監査役に直接報告することができます。

9. その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、常勤取締役会に出席し、常勤取締役との意見の交換を行います。監査役は、グループ会社の代表者等で構成される「グループ経営会議」に出席することができるほか、必要に応じて専門の弁護士、公認会計士等から監査業務に関する助言を受けることができます。

企業の社会的責任 (CSR)

日テレ・サステナビリティ基本方針

日本テレビは、環境と社会への配慮を組み込んだ企業経営「日テレ・サステナビリティ」に取り組み、地球と社会、そして企業の持続可能な発展を目指しています。

「日テレ・サステナビリティ」においては、《視聴率の追求のみならず質の高さも兼ね備えた番組の制作に努めるとともに、日本テレビタワーの最新鋭機能を効率的に活用して、デジタル新時代を積極的に生き抜く》《若い世代に夢のある美しい地球を残すため、番組を通じて環境保全をアピールするとともに環境負荷低減に努める》《経営環境の変化に対応する迅速な意思決定と業務執行に努め、持続可能な企業価値向上と社会への貢献度を高める》という、経済的・環境的・社会的側面から持続可能性を追求する3つの基本方針を定めています。

社会貢献活動への取り組み姿勢

この「日テレ・サステナビリティ」をもとに、日本テレビはメディア企業のリーダーとしての社会的責任を強く認識し、番組やイベントを通じて地球環境保全のアピールに努めています。2003年3月に設置した「日テレ・エコ委員会」と同年6月に設置した「日テレ・エコ事務局」が中心となり、環境保全活動およびCSR活動を進めています。さらに、2005年8月に「日テレ環境方針」を定め、同年11月に、在京民放キー局の全社規模としては初めて、日本テレビタワーにおける環境マネジメントシステムがISO (国際標準化機構) の規格「ISO14001」の認証を取得し、2006年11月にはその認証エリアを関西支社、名古屋支局、麹町ビル、生田スタジオにも拡大しました。また、2005年以来、環境省が推進する「チーム・マイナス6%」にも積極的に参加しています。

日本テレビではコンプライアンス (法令遵守) の徹底にも積極的に取り組んでおり、「コンプライアンス憲章」を制定し、企業情報の開示項目として「国民・社会が正当に必要としている情報を適時に適切に開示し、公正で透明な企業活動を行う」と規定しています。



FTSE4Good

英FTSEインターナショナル社の社会的責任投資指標である「FTSE4Goodインデックスシリーズ」の構成銘柄に5年連続の選定

番組を通じて発信される日本テレビならではの社会貢献活動

24時間テレビ「愛は地球を救う」

1978年に産声を上げた「24時間テレビ」は今年で31回を数えるチャリティー番組です。2008年は「誓い～一番大切な約束～」をテーマとして8月30～31日に放送しました。番組内で視聴者の皆様から寄せられた募金は、「愛は地球を救う」という理念に基づき、「24時間テレビ」チャリティー委員会を通じて、第1回目の放送から継続している福祉車両の贈呈をはじめ、身体障害者補助犬の普及活動や視聴覚障害者支援、地球環境保護、災害援助など「福祉」「環境」「災害援助」の3つの分野で役立てられています。2008年は、福祉車両の贈呈、湖・川・海などの水辺や富士山での清掃活動、中国・四川省地震や岩手・宮城内陸地震への義援金贈呈に利用されました。

なお、30回までの累計募金総額は、261億6,474万7,249円(2007年9月末現在)です。



「24時間テレビ31」
今年で31回を迎えた24時間テレビ

■「日本をきれいにするプロジェクト」の実施

美しい地球を次の世代に引き継ぐために、「24時間テレビ」では、2004年から「地球環境保護支援」を柱のひとつに加え、私たちができることから取り組みを始めています。富士山の不法投棄ごみの撤去、琵琶湖湖岸の清掃のほか、2007年からは海岸の景観を損ない海の生態系にも影響を与える漂着ごみの撤去に協力しています。2008年はさらに全国に輪が広がり、日本テレビほか民間放送15社で7,500人以上のボランティアの協力を得て清掃活動を実施しました。

日本テレビでは、海にごみが流れ着く前に撤去するために今年から東京都江戸川区の荒川河川敷で漂着ごみの回収を開始しました。また、昨年に引き続き神奈川県三浦市・城ヶ島での海岸清掃を実施するなど、身近なところから自然環境保護活動に取り組んでいます。



「日本をきれいにするプロジェクト」
東京・江戸川区荒川で実施

□2008年に実施した「日本をきれいにするプロジェクト」一覧



企業の社会的責任 (CSR)



親子でエコについて考える
「アンパンマン紙芝居 よみきかせ会」
©やなせ・F・N



読売新聞Presents
東京ヴェルディ・ラモス瑠偉氏
「こどもサッカー教室」

日テレecoウィーク「Touch! eco(タッチエコ)」

日本テレビは、次の世代に夢のある地球を残すため、「一緒に考えよう、地球のこと。」を合言葉に、環境保全活動に取り組んできました。その一環として、2005年から毎年、国連・世界環境デー（6月5日）に合わせて「日テレecoウィーク」キャンペーンを実施しています。2008年は6月2～8日の1週間、日本テレビ開局55周年記念として、「Touch! eco(タッチエコ)」を統一テーマにかつてない規模で開催しました。情報番組や報道番組で、1週間の帯企画として毎日エコに関する情報をお届けしたほか、ゴールデンタイムで放送しているバラエティー番組やトーク番組など様々なレギュラー番組の中でも積極的にエコをテーマとした企画を取り上げました。また、13時間の大型生放送特別番組「Touch! eco2008明日のために…55の挑戦?スペシャル」では視聴者に、より身近な問題として環境問題を実感してもらえるように、様々なアプローチから地球温暖化の危機やリサイクルの重要性についてメッセージを発信しました。さらに、環境ドキュメンタリー番組として「中田英寿 僕が見た、この地球～旅、ときどきサッカー」を放送。2006年6月に惜しまれながらサッカー界から現役引退した中田英寿氏の旅に密着し、地球の現実を通じて「環境」の大切さをお伝えしました。

一方、日本テレビの本社屋がある東京・汐留においては、今年で5回目となるエコイベントも開催しました。今年は、従来の週末開催からスケールアップし、「日テレecoウィーク」期間に合わせて1週間の開催としました。

このような番組やイベントを通じて、多くの人が地球環境のことを考えるきっかけをつくっていくこともテレビ局の使命であると考えており、今後も積極的な取り組みを進めていきます。

情報バリアフリーの推進

聴覚に障害をおもちの方には手話通訳や字幕放送で番組画面上に文字表示を行い、目の不自由な方には副音声でドラマの情景描写を説明するなど、様々な番組で情報格差解消への対応を積極的に推進しています。日本テレビの情報バリアフリーに対する取り組みは古く、1973年、視聴覚障害のためにテレビを十分に楽しんでもいただけない方々のお役に立ちたいという趣旨のもと、障害の早期発見・早期治療や機能回復のお手伝い、社会の人々の理解促進のための協力活動を主たる事業とする「財団法人日本テレビ系列愛の小鳩事業団」を設立し、以来30年以上にわたって、手話スクール開講、点字カレンダー配布、聴力言語障害児早期発見プログラム協力などの活動を展開しています。また、2001年8月、ニュース番組としては日本で初めて、全編リアルタイム字幕放送（愛称：リアルキャップ）をスタートさせました。